

南伊豆町行政改革大綱の骨子

1 南伊豆町行政改革大綱の見直しの必要性

現在の『南伊豆町行政改革大綱』は平成 8 年に策定されたものであり、策定から既に 9 年が経過している。また、この『南伊豆町行政改革大綱』に基づき平成 11 年に策定された『南伊豆町行政改革推進実施計画』についても策定から既に 6 年が経過している。

2 要因

- (1) 地方分権の推進
- (2) 住民ニーズの高度化・多様化
- (3) 少子高齢化社会の到来（人口の減少）
- (4) 国・地方における財政状況の悪化
- (5) 情報化の進展

3 策定にあたり配慮すべき事項

- (1) 市町村合併
- (2) 財政状況
- (3) 地理的状況
- (4) 庁内情報化の進展
- (5) 業務の増大（専門化）

4 基本方針

(1) 実施期間

(2) 実施方法

5 方策

(1) 事務事業の見直し

(行政の担うべき役割の重点化)

(2) 組織機構の見直し

(行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築)

(3) 定員管理及び給与の適正化

(4) 人材育成の推進(職員の意識改革と資質の向上)

(5) 住民参画の推進及び公正の確保と透明性の向上

(住民参加と情報公開の推進)

(6) 電子自治体の推進

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(8) 議会

6 行政改革推進実施計画の策定